

Microsoft ライセンス調達仕様書

三豊市総務部総務課デジタル推進室

令和7年10月

第 1 章 目的

本件は庁内で利用する Microsoft ライセンスの調達を目的とする。

第 2 章 調達の概要

1 納入物

品名	数量	備考
M365 Apps for enterprise	650	・サブスクリプションライセンスとすること ・Microsoft 社の Microsoft Products and Services Agreement（以下、MPSA）に基づくライセンス提供とすること
Office Standard 2024 LTSC	200	・永続ライセンスとすること

2 入札額

入札額は、初年度の M365 Apps for enterprise の支払額及び Office Standard 2024 LTSC の購入額とする。

3 納入期限

令和 7 年 12 月 31 日まで

4 支払方法

- (1) M365 Apps for enterprise：年間一括払い
- (2) Office Standard 2024 LTSC：一括払い

5 担当課

三豊市総務部総務課デジタル推進室
連絡先：0875-73-3000

第 3 章 契約

1 契約期間

- (1) M365 Apps for enterprise：令和 8 年 1 月 1 日から令和 12 年 12 月 31 日まで（5 年）
- (2) Office Standard 2024 LTSC：市の指定する日から令和 8 年 3 月 31 日まで

なお、M365 Apps for enterprise に関する契約については、「地方自治法施行令第 167 条の 17」及び「三豊市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第 2 条第 2 号」の規定による長期継続契約を締結するものとする。このため、翌年度以降の歳出予算における減額又は削除があった場合、市はこの契約を変更し、又は解除することができる。

2 契約不適合責任

受注者は、納入した製品の種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないものは、手直し又は取替えの義務を負うものとする。

3 秘密保持

- (1) 受注者及び受注者の使用人並びに再委託された場合の再委託先及びそれらの使用人は、業務の履行に関して知り得た情報を機密情報として取り扱い、他の目的に使用し、又は第三者に開示し、若しくは漏えいしてはならない。
- (2) 受注者は、本件を履行するため市の個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及び関連例規並びに別記 1 の個人情報取扱特記事項を遵守しなければならない。契約期間満了後も、同様とする。
- (3) 受注者は、本件を履行するため市の情報資産を取り扱う場合は、三豊市情報セキュリティ条例（平成 18 年条例第 13 号）及び関連例規並びに別記 2 の情報セキュリティに係る特記事項を遵守しなければならない。契約期間満了後も、同様とする。

4 権利譲渡等の制限

受注者は、契約に係る権利又は義務を、市の承認を得なければ第三者に譲渡し、又は承継させてはならない。

5 費用負担

契約の締結に要する費用は、すべて受注者の負担とする。

6 特記事項

- ・MPSA における購入アカウント（PA）の登録および管理支援を行うこと。
- ・本仕様書記載内容に疑義が生じた場合、また必要な事項が生じた場合は、市と協議の上決定すること。